

日医発第747号(保162)

平成20年10月22日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

唐澤祥人

「レセプトオンライン請求の完全義務化撤廃を求める共同声明」の送付について

レセプトオンライン請求は、平成17年12月の政府・与党医療改革協議会の「医療制度改革大綱」等を受け、平成18年4月「療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令」等が施行され、段階的にオンライン請求を実施し、平成23年度には原則すべての医療機関に対し義務化するとのスケジュールが示されました。

これに対し、日本医師会としましては、一律義務化するのではなく「手挙げ方式」を前提に対応すること等、オンライン請求の実施にあたり様々な問題点を指摘し、厚生労働省担当部局と折衝を重ねてきたところであります。

本会としては、医療分野の情報化や電子化は進めていく必要があると考えますし、そのための取り組みを進めてきたところでありますが、平成23年を期限としてレセプトの請求をオンラインに限定しようとする国の政策は、請求方法の電子化を一切例外なく義務として強引に押し付けるだけのものであり、本来目指すべき医療の質の向上や安全に資するためにITを活用するというものではありません。

現場では、オンライン請求に対応できないため、廃院・廃業を迫られるといった悲痛な訴えも寄せられています。

本来あるべき医療分野の情報化の姿を取り戻し、廃院・廃業による地域医療の崩壊から国民を守るため、本日、別紙のとおり日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の三師会連名による「レセプトオンライン請求の完全義務化撤廃を求める共同声明」を公表し、舛添厚生労働大臣、大村厚生労働副大臣、尾辻参議院会長に手交いたしましたのでご報告申し上げますとともに、取り急ぎ声明文をお送り申し上げます。

レセプトオンライン請求の完全義務化撤廃を求める共同声明

地域医療崩壊の根本的要因は、長年にわたる医療費の抑制にある。われわれ医療を担う者には、国民が安心して医療を受けられるようにする責務がある。しかし、医療の質の向上と安全性を確保するための医療現場の努力はすでに限界にあり、医療従事者の疲弊は極みに達している。

地域医療が危機的状況にあるなか、国は効率化の名のもと一方的に医療費の削減を押しつける目的で、レセプトオンライン請求の完全義務化を強引に推進しようとしている。本来、医療におけるITの活用は、医療の質の向上、医療の安全に資するものでなくてはならない。ところが国は、これらに鑑みることなくレセプト請求を例外なくオンラインに限定し、医療機関等に新たな投資と負担を強いようとしている。この施策は、ITを活用することで国民や医療現場により良い医療や環境を提供しようとするものではなく、強引に行う必然性はまったくない。

このままレセプトオンライン請求の完全義務化が進められれば、地域に根ざして医療を担ってきた医療機関等を撤退に追い込み、地域医療崩壊に拍車をかけることは明らかである。事実、日本医師会が行った調査によれば、医科では8.6%もの医療機関がこのままでは廃院するしかないと回答している。この危機感は、歯科、調剤も例外ではない。

これらのことから、三師会として以下声明する。

記

- 一. レセプトオンライン請求の完全義務化を撤廃すること
- 一. レセプトオンライン請求は医療機関等の自主性に委ねること

以上

平成20年10月

日本医師会 会長 唐澤 祥人
日本歯科医師会 会長 大久保 満男
日本薬剤師会 会長 児玉 孝